

第3回 橋本市立高野口中学校移転改築検討委員会 会議録（要約）

1. 日時・場所

- ・ 日時： 2026 年 8 月 17 日（月） 19:00～21:00
- ・ 場所： 橋本市教育文化会館 3 階 第 1 研修室

2. 出席者

二宮委員長、木村副委員長、廣岡委員、北澤委員、森本委員、岡本委員、花岡委員、井澤委員、村上委員、前田委員、北浦委員、向委員、入山委員、福本委員、岸田委員、久保委員、丸山委員、東川委員

【出席委員 18 名 欠席者松本委員】

事務局： 橋本市教育委員会 今田教育長

教育委員会事務局 岡教育部長、阪口参事

丸山教育総務課長、裏川教育総務課長補佐、森田教育総務課長補佐、
増谷施設係長

（株）東畑建築事務所：花村、神谷、まちラボ(有)加藤

【傍聴者 7 名】

3. 次第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 開校までのスケジュール
4. これまでのふりかえり
5. 基本コンセプト・整備方針（修正版）の説明
6. 議事
7. 委員のみなさまから一言
8. 委員長コメント
9. 連絡事項・閉会

資料

・ 資料 1 ～ 資料 5

1. 開会および挨拶

- 教育総務課長：
開会の辞を述べ、配布資料（学校・地域ワークショップニュースレター、基本コンセプト修正版、整備方針案修正版、新旧対照表、アンケート用紙）の確認を行った。また、本会議が条例に基づき公開で行われていること、および傍聴人7名の出席を報告した。
- 教育長：
5月26日の諮問以来、検討委員会や学校・地域ワークショップを通じて多くの意見が寄せられたことに謝意を述べた。橋本市が策定した「新しい学校づくりの推進計画」における重点目標（安心して過ごせる居場所、多様な学習形態、公共空間の有効活用など）に触れ、今回の移転改築をその方針を具現化する絶好のチャンスであると考えています。

2. 委員長あいさつ

- 委員長：
本日の大きな議題として、（1）修正版の基本コンセプトおよび整備方針の確認、（2）委員からの要望書の確認および「委員の皆様からの一言（未来への思い・期待等）」の2点を挙げ、活発な議論をお願いしたい。

3. 開校までのスケジュール

（事務局説明）

- 事務局より、基本計画の策定（令和7年度～令和8年度9月中旬頃）の後、基本設計・実施設計（令和8年度末～令和9年度）、建設工事（令和11年度～令和12年度）、令和13年度の開校を目指すスケジュールを説明。
- また、候補地選定からこれまでの検討委員会（3回）、各種ワークショップの開催経緯を報告した。

4. これまでのふりかえり

振り返りとワークショップ等の報告（東畑建築事務所）

- ・ 地域ワークショップや学校ワークショップにおける意見の集約結果（「世代を超えた日常的関わり」「多様な居場所」「緩やかな地域との関係性」など）を報告。
- ・ これらを受け、基本コンセプトおよび整備方針の構成を見直し、「学び」を真ん中に据え、生活・地域・安全・環境がそれを支える図式へと修正したことを説明。

5. 基本コンセプト・整備方針（修正版）の説明

【事務局】事務局より、これまでのワークショップや検討委員会の意見を反映した「基本コンセプト（修正版）」および「整備方針（修正版）」を説明。

・ **基本コンセプト案：**「学びを真ん中に、未来を織る。～みんなで未来を織り広げていく学校～」

「学びを真ん中に」は、生徒が主役であり、学びを全面に出すべきとの前回意見を端的に表現したもの。

「未来を織る」は、高野口の地場産業であるパイル織物（シール織物）から着想し、生徒・教職員・地域住民の個性や思いを１本１本の糸のように織り合わせ、みんなで学校を作り、育て合い、未来を形作っていく姿をイメージしている。

このコンセプトのもと、①安心・自分らしい学び、②課題解決力の育成、③共に育ち合う環境、④高野口の自然・歴史・人とのつながりの活用、⑤多様な学び方と居場所、⑥誰もが通いたくなる学校、の６つの想いを込めている。

・ **整備方針案：**基本コンセプトを具現化する柱として、次の４点を整備方針として掲げている。

方針１：【主体的に学ぶ】（教科コモンズ、プレゼンスペース、メディアセンターを中心に学校全体を学びの場とする）

方針２：【健やかに過ごす】（多様な居場所、インクルーシブで誰ひとり取り残さないバリアフリー環境の実現）

方針３：【地域とともに育つ】（開かれた「地域の居場所」、地域との共創空間、歴史・地場産業の継承）

方針４：【未来へつなぐ】（自然エネルギー活用、可変性・フレキシビリティ、安全な防災拠点の整備）

6. 議事

質疑応答・意見交換（コンセプト・方針および整備方針に関する議論）

【委員】 基本コンセプトや整備方針の抽象的な方向性には同意するが、建設検討委員会である以上、具体的な学校の作り込みに関する方向性をこの委員会でもある程度決めておくべきではないか。

特に以下の点に懸念と意見がある。

①【教室の構造】：壁のないオープンな教室がすべてではない。注意欠陥や多動の傾向がある子供にとって、オープン空間は刺激が強すぎて学習に乱れが生じる懸念がある。教室は仕切り（壁）があるべきで、図書室も完全にオープンにするのではなく、外から見通せるガラス張りなどの『見える仕切り』にする構造が適切である。

②【プールの有無】：授業用のプールを作るのか、作らないのか方針を明確にすべき。外部のプール（伊都中央高校など）の活用を視野に入れているのか。

③【職員室の配置】：職員室が生徒の活動場所から離れた場所にあるのは絶対に反対。現代の中学生の実態からも、職員室は生徒の顔や行動、休み時間の様子が常に見渡せる求心的な場所に配置することが不可欠である。

④【高野口の特性の反映】：部活動が地域移行していく中で、高野口の地域特性である柔道などの伝統的な活動について、他地域からも子供たちが集まって練習できるような武道場施設などの整備環境を整えてあげるべきだ。

【事務局】 現在の基本コンセプト・整備方針は、基本計画のとして定義したものである。具体的な今後の基本設計・実施設計プロセスで教育委員会で進めるが、段階を追って中間報告会などの形で皆様に説明し、意見を聞く機会を設ける予定である。

なお、プールについては校内に新設する予定はなく、外部施設を利用して水泳授業を行う方針で検討している。

【委員】 基本コンセプトと整備方針案が整理され、非常にすっきりして分かりやすくなった。基本設計の段階で住民等の意見を反映するために行う「中間報告」について、これはどのような時期に、誰に向けて行うものか。ただ一方的に報告するだけなのか、意見を吸い上げる双方向の場にするのか、詳細を伺いたい。また、コンセプトに示された『高野口らしさ』という言葉の具体像と、あえて抽象的な表現に留めた理由を教えてほしい。

【事務局】 中間報告は、基本設計のたたき台（条件整理を終えプランニングに移る手前の段階）ができた時期に行いたい。一方的な説明ではなく、検討委員会に参画いただいた方々を中心にしっかりと議論し、意見を反映できる段階で実

施する。

『高野口らしさ』については、検討時にも非常に議論になった部分。あえて具体的に固定せず『余白』を残すことで、今後みんながそれぞれの立場で考え、活動の中で具体化していけるよう、あえてこの表現に留めている。

【委員】「学びを真ん中に、未来を織る」という非常に抽象的なコンセプトを、実際の空間設計に落とし込むことができるのか疑問である。また、基本設計が上がった段階で報告会を行うとのことだが、その段階で出た住民意見によって設計の変更は可能なのか。

【設計者】（東畑建築事務所）：形作りや空間作りのアプローチは多様にある。教職員や関係者と意見交換を重ねながら、「子供たちが主体的に、興味を持って学べる環境」を第一に考えて設計に反映させる。設計は抽象から具体へと段階を追うものであり、このコンセプトは設計を進める強固な「軸」となる。

【事務局】基本設計のプランに入る手前の「条件整理（敷地制約、事業費、用地買収などのハードル）」を終えた段階で一度示す。大規模な構造変更（総入れ替え）は不可能だが、意見を十分反映できる余地を残したタイミングでディスカッションを行う。

【委員】教育委員会だけで学校づくりを決めるべきではない。我々高齢の委員の意見以上に、今後実際に学校を使う若い世代や、現役の学校現場の教職員（特に若い教員）の意見を第一に聞き、それを設計に反映すべき。また、池田小学校の事件のような痛ましい事例を繰り返さないためにも、子供たちの命を守る安全対策（不審者対策、避難動線など）について現役の先生方の危機管理の視点を強く取り入れるべきだ。この検討委員会にも若い現任教員をもっと入れるべきであったと思う。

【教育長】学校づくりは教育委員会だけで決められるものではない。これからの教育実践を行う先生方が主体的に、かつ生き生きと指導できる環境づくりを目指す。現場の教職員ともしっかり対話しながら進めることを確約する。

【委員】5年後の13年度開校ですから、今こうして検討して現在の環境のもとで色々コンセプトも考えられてと思いますが、大事なのは5年後、高野口の町がどうなっているか、子供達の様子や全体の事などを見据えて環境づくりが大事なかと考えます。今の高野口中学校が出来たときは当時の事しか考えられていなかったの、今後は先を見据えた考え方が必要だと思います。

【委員長】本日の『基本コンセプト』および『施設整備方針（修正案）』については認めていただいたというご理解でよろしいでしょうか。

（了承）

【審議結果】基本コンセプトおよび施設整備方針については、今回提示された

「修正版（資料３・資料４）」の内容を委員会として承認された。

７．委員のみなさまから一言

【要望書の提出】 本日の議事「７．委員のみなさまから一言」の開始にあたり、検討委員会有志より「基本設計段階における住民参加の場の設置についての要望書」が提出され、委員よりその趣旨と詳細が説明された。また、説明用資料「検討委員会として考えていただきたいこと」が配付された。

・**委員による趣旨説明：** これまでの検討委員会では、体育館整備方針、正門・通用門の配置、バリアフリー化の方針（エレベーター、スロープ等）、公共施設との複合化・集約化、通学・送迎動線、伊都中央高校との施設相互利用・学校間連携など、新しい高野口中学校の根幹に関わる重要事項について、十分な議論がなされていない。

しかし、教育委員会からは『第３期（基本設計段階）の検討委員会は開催しない』との説明があった。これらの重要事項を委員会で議論しないまま教育委員会のみで決定することになれば、これまでのワークショップや検討委員会で蓄積された住民の想いがどのように反映されるか分からず、市民参画を重んじる橋本市の『はぐくむ条例』や文科省の『中学校施設整備指針』（当事者参画の原則）の精神にも背くことになる。

過去の学校再編において十分な合意形成のない決定から生じた地域との混乱と、市議会からの提言を繰り返さないためにも、以下の事項を強く要望する。

・**要望事項：** ① 基本設計に着手する前に、重要事項について住民・委員が意見を述べ、議論できる検討の場（第３期検討委員会またはそれに準ずる公式な会議体）を設置すること。

② その検討の場では「体育館整備」「正門・通用門配置」「バリアフリー化」「複合化・集約化」「通学・送迎動線」「伊都中央高校連携」「地域開放設置のあり方」について検討を行うこと。

③ 上記検討の場を設置しない場合は、設置しない理由を書面で具体的に示すこと。

【事務局】 今回の検討委員会を終了することが、市民参画や意見聴取を一切終了することを意味するわけではない。今回は諮問を受けた「基本コンセプトと整備方針」がまとまったため、検討委員会としては一区切りとする。

要望書に書かれている「バリアフリー、複合化、体育館、通学動線」といった検討事項は、すべて今後の設計段階において極めて重要なハードルであり、視野に入れて進めるべき事項であると認識している。

しかしながら、実際の基本設計を進めるにあたっては、敷地面積、事業費(予算)、用地買収、周辺環境とのすり合わせ、専門的な法規制への適合など、非常に複雑なハードルと制約の調整(事務局としての責任)が必要となる。これらを整理しない状態(まっさらな状態)で協議をすることは難しいため、まずは教育委員会が専門的な条件整理を責任を持って行う。

その上で、具体的な設計案(たたき台)ができた段階で、委員の皆様にしっかりと報告し、ご意見を頂戴する双方向のディスカッションの機会を必ず設定する。検討委員会という形式そのものにこだわるのではなく、皆様からいただいた思いを真摯に受け止め、設計に活かす『スタンス』を大事にしていきたい。要望書についても、今後の学校づくりのための貴重な意見として重く受け止める。

【委員】 第3期の検討委員会を開催しない方針が、なぜ事前に委員に説明されていなかったのか。これまでのプロセスの中で、次の設計段階でも委員会が継続するものと当然思っていた。事前に共有されなかったことに強い疑問を感じる。

【委員長】 基本設計段階での検討委員会設置の有無は自治体の判断による。これまでの段階で私自身も他自治体の例から次の検討委員会があるものと思って委員にそのように説明した部分があったことはお詫びしたい。

【事務局】 本検討委員会は当初から「コンセプト・整備方針の諮問・答申」を役割として設置されたため、それが完了する本会で一区切りとなる。次の具体的な会議日程等の予定がありません。

【委員】 私たちが『検討委員会』という公的な形にこだわっているのは、これまで教育委員会と関わる中で、回答が口頭だけの『ふわっとしたあやふやな対応』で終わることが多く、不安を募らせてきたから。意見を聞く場を設けると言っても、単なる一方的な説明会や、議事録も残らないようなワークショップでは意味がない。

市民、行政、設計専門家の3者が対等に情報を共有し、条件を整理しながら案を修正していくプロセスが『はぐくむ条例』や文科省の指針にも沿う姿。意見の要旨だけでなく、しっかりと公式な『議事録』が作成・保管され、我々の声が確実に残る公的な場を確約していただきたい。

【委員】 本日こうして時間のない中で要望書を説明することになったが、本当に我々の声を真摯に聞いてくれるのか心配。本当に意見を聞いてくれるのか。説得力がいまいちないのかなと感じました。本当に聞いてくれるのかどうか心配です。

【委員】 有志の皆さんが自発的にこれほど詳細なデータを調べ、労力をかけて要望書を作成された熱意に心から敬意を表する。学校づくりへの住民の強い参画の意志が明確に示された素晴らしい取り組みである。

今回の移転改築は高野口だけでなく、他の地域（北部、東部等）の学校再編においても重要な先例となる。『はぐくむ条例』や新しい学校づくりの精神（百花繚乱の美しいビジョン）を、言葉だけに終わらせず、他のすべての廃合対象校の模範となるよう、しっかりと手続きを重視して進めていただきたい。

【委員】 有志の委員や有志の思いは非常によく伝わった。実際にバリアフリー（車椅子でのスロープやエレベーター）、体育館（玄関からギャラリーへ直接上がれる構造）、通用門（直角な危険な坂道を避け、子供たちの安全を最優先にする）などの具体的構造は、中学生や地域住民の安全に直結する。これらを専門家だけで決めてしまうのは不安だ。設計図のゲラ（初期段階の案）ができたときには、必ず我々を呼んで、意見を言わせてもらう機会（話し合いの会）を約束してほしい。その約束の上で、今回は一度この委員会を閉じるのが良いのではないか。

【委員】 学校の位置が高野口の市街地に決まったことすら、市民への周知がまだ十分にされていないことについて、以前に事務局を厳しく指摘した。通学路や伊都中央高校との詳細な調整などは、基本設計が上がってこないと具体化できないことも事実である。

基本設計ができた際には説明会を必ず開くべきであり、開かなければ今度は住民・市民が承知しない。これ以上の議論の平行線を防ぐためにも、今回は教育委員会が『必ず双方向の意見交換会を開く』と確約したことを前提に、その約束が本当に実行されるか、市側のこれからの『行動と誠実さ』を我々市民がしっかりと見守り、監視していくという形で今回は一旦、この検討委員会を終了するのが解決策ではないか。これ以上長引かせても平行線である。

【委員長】 皆様のご心配や危惧される点について深く理解した。設計段階を協議するためには、たしかに議論の土台（図面や専門的条件）が必要であるため、現状で第4回を開催してもこれ以上の具体的な議論は難しいという指摘はその通りである。

そこで、本日の『基本コンセプト』および『施設整備方針（修正案）』については全員の了承をいただいたため、これをもちまして検討委員会の諮問事項の審議は一度完了とする。

その上で、有志の皆様から出された要望書、および本日各委員から出された『基本設計段階において、専門家の図面（たたき台）ができた早い段階で、意見が記録に残り、かつ確実に反映される住民参加の場（第3期検討委員会またはそれに準ずる公的な会議）を設置すること』を求める強い意見を重く受け止め、これを答申の『付帯事項（継続審議・要望の付記）』として盛り込むことを提案したい。

付帯事項としてまとめていくということではいかがでしょうか。

(了承)

付帯事項の具体的な文章については、この後、私（二宮委員長）と木村副委員長で責任を持って文言をまとめ、事務局を通じて各委員の皆様にもメール等で回覧・確認をいただき、全員の納得を得た上で、答申書に正式に添付する形で市長へ提出することとしたい。この進め方でよろしいでしょうか。

(了承)

【審議結果】委員長から提示された「答申書に『基本設計段階での住民・委員参画の場の設置』を求める付帯事項を明記し、文言は委員長・副委員長で作成して全委員に回覧・確認を得た上で最終決定する」という取りまとめ案に対し、承認された。

【決定後の追加発言】 委員：付帯事項に載せることで合意するが、以前の候補地選定の時のように、付帯事項をそのまま『スルー』することだけは絶対にやめていただきたい。伊都中央高校との協議内容も、教育長の思いつきや個人の頭の中だけで留めるのではなく、進捗をしっかりと委員や住民に説明することを約束してほしい。

【教育長】先ほど「思いつき」との指摘があったが、決して思いつきではなく、教育行政の責任ある立場として実行を視野に入れた信念に基づき説明したものである。今後とも誠実に進めていく。

6. 閉会

【副委員長 閉会挨拶】「委員の皆様、長期にわたり熱心にご議論をいただき、本当にありがとうございました。今回は途中からの参加となり申し訳ありませんでした。有志の皆様の要望、傍聴に来られた皆様の思いは、必ずこの答申を通じて市長が形にしてくれると信じております。

いただいた貴重なご意見は一つひとつ胸に刻み、学校関係者や地域と丁寧に丁寧に共有し、岡部長がおっしゃった『理想を現実の形に変える』という約束を信じて、今後も進めていっていただきたいと思います。長い時間、本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。」